

がん患者用 ウィッグ・乳房補整具・エピーテーゼ 購入費助成金のご案内

市ではがん治療に伴う脱毛や乳房の形の変化、または顔面や手指の欠損のある方に対して療養生活や社会生活を応援する補正具の購入費の一部を助成します。

①～④の全てに該当する者

対象者

- ① 申請時点で豊明市に住民票を有する者。
- ② がんと診断され、その治療を過去に受けた、または現在受けている者。
- ③ がん治療に伴う脱毛または手術等による乳房の変化又は顔面（眼、耳等）や手指などの欠損に対する補整具を購入していること。
※ 購入から申請までには期限があります（下記、申請期限参照）。
- ④ 過去に愛知県内の他市町村の同様の制度で同じ種類の補整具の購入助成を受けていないこと。

ウィッグ

がん治療に伴う脱毛に対応するために、一時的着用する全頭用・部分用ウィッグ
頭皮保護用ネット（ウィッグと同時購入）

乳房補正具

手術等による乳房の形の変化に対応するための補整下着、
補整パッド又は人工乳房

エピーテーゼ（令和8年4月1日以降に購入したもの）

手術等による顔面（眼、耳等）や手指等の欠損による外見の変化を補う
人工の装具（人工乳房を除く）

助成対象品

助成金額

購入費用（税込み）の**2分の1の金額（上限20,000円）**を助成
（1円未満の端数は切り捨てる）

申請期限

助成対象品を**購入した日の翌日から1年以内**
ただし、エピーテーゼは令和8年4月1日以降に購入したものに限る。

助成回数

1人につき、ウィッグ・乳房補整具・エピーテーゼそれぞれ1回

申請から助成金 交付までの流れ

STEP1

補整具の
購入

購入時には**領収証**を
お受け取りください。

STEP2

助成金の
申請

裏面の必要書類を揃え、
窓口、電子申請、郵送
にて健康推進課へ提出して
ください。

STEP3

申請者へ
支払い

市が申請内容を審査し、
交付決定通知書を郵送する
とともに、指定の口座に
助成金を支払います。

あいち電子申請・届出システム



電子申請はQRコード読み取ってください

申請に必要な書類

※提出前に 申請する前のチェックリスト※2 を必ずご確認ください。

① 豊明市がん患者医療用ウィッグ等 補助金交付申請書兼請求書 ※1	所定の様式に記載（詳細は <u>記入例※2</u> をご覧ください。）
② 治療を証明する書類のコピー	がん治療に伴う脱毛または手術などによる部位の変形や欠損を証明する書類 （詳細は <u>申請する前のチェックリスト※2</u> をご参照ください。）
③ 領収書	本人名、購入日、購入金額、購入内容の記載があるもの

※1申請書兼請求書、※2記入例・申請する前のチェックリストは健康推進課窓口で配布、もしくは市ホームページでダウンロードできます。

※ 窓口申請の場合、本人の口座がわかるものを持参してください。

市ホームページ



Q & A

※その他のQ&Aにつきましては、市ホームページをご覧ください。

Q 1 治療を証明する書類とはどのようなものですか？

例えば、同意書、治療方針計画書、診療明細書、お薬手帳（抗がん剤名記載ページ）など必要事項が記入されている書類をご持参ください。

Q 2 がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか？

治療を受けた時期は問いません。

助成対象品の購入日の翌日から1年以内であれば、対象となります。

エピテーゼは令和8年4月1日以降に購入したものが対象となります。

Q 3 代理申請は可能ですか？

原則対象者本人となります。（提出者はどなたでも構いません。）

しかし、対象者が未成年者の場合、代理申請（補助対象者の保護者に限る）は可能です。

その場合には委任状の提出が必要です。委任状はホームページからダウンロードしてください。

Q 4 領収書が発行されなかった場合、申請できませんか？

本人名、購入日、購入金額、購入内容のすべてが記載されている書類であれば可能です。

しかし、納品書等の支払いが確認できない書類は不可能となります。

例）レシートやクレジットカード売上票、購入内容が掲載されているカタログ等

Q 5 過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助を受けられますか？

可能です。（医療用ウィッグ・乳房補整具・エピテーゼのそれぞれで1回申請ができます。）

問合せ

豊明市役所健康推進課（市役所新館2階 ②3）

豊明市新田町子持松1番地1

TEL：0562-85-3009